

令和5年度 第1回 白石警察署協議会議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	令和5年6月23日(金)午後2時00分から午後3時00分までの間
開 催 場 所	北海道札幌方面白石警察署 大会議室
出 席 者	<p>協議会委員 9名(定員10名)</p> <p>会 長 矢 部 和 彦(議 長)</p> <p>副 会 長 佐 藤 裕 昭</p> <p>委 員 末 廣 惠 子</p> <p>栗 原 眞由美</p> <p>中 島 代 博</p> <p>和 泉 年 昭</p> <p>榊 田 安 志</p> <p>豊間根 一 雄</p> <p>田 中 喜久美</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>警 察 署 員 6名</p> <p>署 長 高 橋 雅 夫</p> <p>副 署 長 小 島 博 之</p> <p>刑事・生活安全官 丸 谷 範 幸</p> <p>地 域 官 宮 竹 恒 二</p> <p>交 通 官 岡 部 昇 男</p> <p>警務課長 高 橋 泰 男</p>
開 催 状 況	
<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付 2 会長、副会長選任 3 幹部挨拶 4 会長挨拶 5 署長挨拶 6 速度取締取締指針について 7 懲戒処分等について 8 協 議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 治安情勢等の説明 <p>令和5年6月末現在の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刑法犯の認知・検挙状況 ・ 特別法犯の検挙状況 ・ 少年犯罪の検挙人員・少年補導の状況 ・ 暴力団犯罪の検挙状況 ・ 特殊詐欺の発生状況 ・ 交通事故の発生状況 	

について説明

(2) 協議事項

ア 「悪質自転車の走行の取締り」について

【委員意見】

自転車の悪質取締り強化で「赤切符」交付が北海道で4年間で10倍に増加と新聞記事があり、日常の中で自転車の取締りを見聞きしないが

- 白石署の取締り状況を教えていただきたい。
- 優良なドライバーが不意な巻き添えとならない様に取締を増やして頂きたい。

【警察回答】

経緯として、自転車の走行で危険な状況も認められ、自転車との交通事故で多額の損害賠償が請求される判例もあり、平成30年に北海道自転車条例が制定され、ヘルメットの着用、反射材の装着、損害賠償保険の加入などが規定され現在に至っています。

当署でも昨年は、多くの自転車利用者に対して指導取締りを行っており、今年も交通切符による違反手続きを含めた指導取締りを実施しています。

昨年の自転車側が原因の人身事故は6件発生、車両側が原因の自転車人身事故が70件発生しており、うち死亡事故が1件あります。

今後の主な自転車取締りは、信号無視・一時不停止・歩行者妨害などの他、ヘルメット装着を促進して行きます。

交通事故は、車・自転車・歩行者などそれぞれに安全の不注意が原因として発生しており、それらの要因に対する指導取締りを推進します。

イ 「防犯カメラの設置について」

【委員意見】

最近多発する悪質犯罪において、防犯カメラが犯人逮捕や犯罪防止に大変有効であると感じているが、

- 町内会等への設置促進に向けた取組を行っているのか。
- カメラ機器の価格や市からの補助等について知りたい。

【警察回答】

防犯カメラの有効性は犯人の割り出し検挙、犯罪抑止に非常に効果的であり、札幌市では安全で安心な街づくりの一環として防犯カメラの設置費用の助成を行っており、当署としては、町内会役員と会合等の際には補助金を活用した防犯カメラの設置の検討をお願いしています。

札幌市の補助金については、1団体あたり8台、18万円を上限に補助を行っており、安全安心な街づくりのため、防犯カメラの設置について町内会等で検討していただきたいと思えます。

【委員意見】

私どもの職場で防犯カメラにについての対応を行っていますが、設置に当たって、設置場所やプライバシーの保護、映像の保管、住民の同意など難しい部分もあります。

【委員意見】

反対意見と犯罪抑止や検挙等の得られる利益との均衡が難しいところがあると考えます。

ウ 「インターネット詐欺について」

【委員意見】

電子メールから、本物と区別が付かない偽のウェブサイトに誘導しカード情報などの個人情報を盗まれ、被害に遭うなどの状況があります。

警察署でのインターネットを利用した詐欺の現状と対応について、いかがでしょうか。

【警察回答】

ご質問にあるインターネットを利用した詐欺については、いわゆる「フィッシング詐欺」と呼ばれるもので、手口としては、SMS（ショートメッセージサービス）を利用した、例えば、「佐川急便」などの配達業者の不在連絡を装って、携帯電話番号宛てに送られてくるものや、大手通信販売サイトや「ドコモ」、「au」などの通信事業者を装って、携帯電話やパソコンのEメールが送られ、メッセージの中にフィッシングサイトへ誘導するURLがあり、クレジットカード番号やアカウント情報などの個人情報を窃取し悪用されるものです。

そのほかにも、正規品より極端に安い値段で売られている商品を購入したが、商品が送られてこず、全く関係のない会社の住所や電話番号で騙されたというケースもあります。

これらの対策として、フィッシング詐欺に対しては、サイト自体は見た目で見分けることは困難なので、正規のサイトURLからアクセスを行い、極端に値段が安い場合や、代金の振込先が個人名の場合は十分に注意して下さい。

エ 「特殊詐欺について」

【委員意見】

特殊詐欺事件が一向に減りません、啓発グッズの配布等の啓発活動も大事ですが、老人クラブなどの集会等に出向いて、出前講座のような啓発活動を増やすべきだとも思います。

【警察回答】

北海道内における特殊詐欺事件の認知件数については、本年5月末現在で、約1億3,700万円の被害が発生しています。

特徴として、オレオレ詐欺と架空請求詐欺、そして還付金詐欺の割合が高く、被害者の年齢構成では、65歳以上の高齢者の割合が全体の80%となっていることから、高齢者対策が重要であり、特殊詐欺被害防止対策として主に「街頭啓発」と「防犯講話」を行っています。

「街頭啓発」は年金支給日を中心に、JRや地下鉄駅、スーパーなどの商業施設において高齢者の方に注意喚起を行っており、「防犯講話」についても、老人クラブや町内会の集まりに参加して、講話を行っています。

また、町内会の会合や各種行事においても、特殊詐欺被害防止に関する内容を盛り込んで、一人でも多くの方々に情報が伝わるよう努めているところであり、御意見のとおり、引き続き、様々な場に出向いての講話等を実施して参りますので、講話の要請は、随時受け付けていますので、当署生活安全課にご連絡をいただきたい。

7 次回の開催予定

令和5年9月を予定しています。